

2026年7月29日

各 位

証券会員制法人 福岡証券取引所
自 主 規 制 部

パブリック・コメントの実施について

本所は、下記の要領で、パブリック・コメントの募集（規制の設定又は改廃についてのご意見募集）を実施することといたしましたのでお知らせします。

記

1. パブリック・コメントの内容

- ・コーポレートガバナンス・コードの改訂について

2. 意見提出方法等

(1) 募集期間：2026年7月29日（水）～ 2026年8月28日（金）

(2) 提出方法：郵送、ファクシミリ、E-mail

(3) 提 出 先

- ① 郵 送 の 場 合：〒810-0001 福岡市中央区天神 2-14-2

証券会員制法人 福岡証券取引所 総務部

- ② F A X の 場 合：092-713-1540

- ③ E-mail の 場 合：pc@fse.or.jp

3. 公表資料の入手方法

本所ホームページ（URL <https://www.fse.or.jp/>）及び本所窓口での配布

4. 意見等処理方法

提出期限の翌日以降、本所ホームページに掲載いたします。

以 上

【問い合わせ先】

証券会員制法人 福岡証券取引所 自主規制部

TEL (092) 751-4723

コーポレートガバナンス・コードの改訂について

2026年7月29日
証券会員制法人福岡証券取引所

I 趣旨

金融庁及び東京証券取引所が事務局を務める「コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議」（以下、「コード改訂に関する有識者会議」といいます。）における、コーポレートガバナンス・コード（以下、「コード」といいます。）の改訂案の取りまとめ（※）を踏まえ、所要の上場制度の見直しを行います。

※ 「成長投資の促進に向けたコーポレートガバナンス・コードの改訂について」（別紙1）をご参照ください。

II 概要

項 目	内 容	備 考
1. コードの改訂	・ コード改訂に関する有識者会議において、コードの改訂案が取りまとめられたことを踏まえ、有価証券上場規程の別添「コーポレートガバナンス・コード」を別紙2のとおり改訂するものとします。	・ 上場会社は、改訂後のコードの内容を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する報告書（以下、「CG報告書」といいます。）を、準備ができ次第、2028年1月末日までに提出するものとします。
2. コンプライ・オア・エクスプレイン	・ 上場内国会社は、次に掲げる区分に従って、「コードの各原則を実施するか、実施しない場合にはその理由をCG報告書において説明する」ものとします。 a. 本則市場の上場会社（b. に該当する上場会社を除く。）	・ 本則市場の上場会社は、上記1. 備考に記載するCG報告書の提出にあたり、基本原則・原則の全部について実施するか、実施しない場合にはその理由をCG報告書において説明しなければならないものとします。

項 目	内 容	備 考
	基本原則・原則 b. Q－B o a r dの上場会社及び国内の他の金融商 品取引所の新興市場の上場会社 基本原則	

Ⅲ 実施時期（予定）

- ・ 2026年9月上旬を目途に実施します。
- ・ 改訂後のコードの内容を踏まえたCG報告書の提出期限については、1. の備考をご参照ください。

以 上